

○農業協同組合法施行細則に定める申請書、報告書その他の書類の様式

平成十六年七月九日

岡山県告示第四百三十七号

農業協同組合法施行細則に定める申請書、報告書その他の書類の様式を次のように定め、昭和三十一年岡山県告示第百六十七号(農業協同組合法施行規則に定める申請書、報告書その他の書類の様式)は、廃止する。

農業協同組合法施行細則に定める申請書、報告書その他の書類の様式

農業協同組合法施行細則(平成十六年岡山県規則第七十四号。以下「細則」という。)第四十六条の規定により、細則に定める申請書、報告書その他の書類の様式は、次のとおりとする。

- 一 細則第五条第一項の規定による農業協同組合設立認可申請書 様式第一号
- 二 細則第六条の規定による農業協同組合合併認可申請書(吸収合併) 様式第二号
- 三 細則第七条の規定による農業協同組合合併認可申請書(新設合併) 様式第三号
- 三の二 細則第七条の二の規定による農業協同組合新設分割認可申請書 様式第三号の二
- 四 細則第八条の規定による農業協同組合連合会の権利義務承継認可申請書 様式第四号
- 五 細則第九条第一項の規定による農業協同組合定款変更認可申請書 様式第五号
- 六 細則第九条第七項の規定による農業協同組合定款変更届出書 様式第六号
- 七 細則第十条の規定による指定農業協同組合指定申請書 様式第七号
- 八 細則第十一条の規定による農業協同組合信用事業規程承認申請書 様式第八号
- 九 細則第十二条第一項の規定による農業協同組合信用事業規程変更(廃止)承認申請書 様式第九号
- 十 細則第十二条第三項の規定による農業協同組合信用事業規程変更届出書 様式第十号
- 十一 細則第十三条の規定による農業協同組合共済規程承認申請書 様式第十一号
- 十二 細則第十四条第一項の規定による農業協同組合共済規程変更(廃止)承認申請書 様式第十二号
- 十二の二 細則第十四条第三項の規定による農業協同組合共済規程変更届出書 様式第十二号の二
- 十三 細則第十五条の規定による農業協同組合信託規程承認申請書 様式第十三号
- 十四 細則第十六条第一項の規定による農業協同組合信託規程変更承認申請書 様式第

- 十四号
- 十四の二 細則第十六条第三項の規定による農業協同組合信託規程変更（廃止）届出書  
様式第十四号の二
- 十五 細則第十七条の規定による信託の引受けに関する申立(請求・許可申請)書 様式第十五号
- 十六 細則第十八条の規定による農業協同組合宅地等供給事業実施規程承認申請書 様式第十六号
- 十七 細則第十九条第一項の規定による農業協同組合宅地等供給事業実施規程変更承認申請書 様式第十七号
- 十七の二 細則第十九条第三項の規定による農業協同組合宅地等供給事業実施規程変更（廃止）届出書 様式第十七号の二
- 十八 細則第二十条の規定による農業協同組合農業経営規程承認申請書 様式第十八号
- 十九 細則第二十一条第一項の規定による農業協同組合農業経営規程変更承認申請書 様式第十九号
- 十九の二 細則第二十一条第三項の規定による農業協同組合農業経営規程変更（廃止）届出書 様式第十九号の二
- 二十 細則第二十二条の規定による一時理事(監事)の職務を行うべき者の選任(総会の招集)請求書 様式第二十号
- 二十一 細則第二十三条の規定による農業協同組合信用事業全部譲渡届出書 様式第二十一号
- 二十二 細則第二十四条の規定による農業協同組合共済事業全部譲渡等届出書 様式第二十二号
- 二十三 細則第二十五条の規定による農業協同組合解散決議認可申請書 様式第二十三号
- 二十三の二 細則第二十六条第一項の規定による農業協同組合解散届出書（総会決議）様式第二十三号の二
- 二十四 細則第二十六条第二項の規定による農業協同組合解散届出書 様式第二十四号
- 二十四の二 細則第二十六条の二第一項の規定による事業を廃止していない旨の届出書（農業協同組合） 様式第二十四号の二
- 二十四の三 細則第二十六条の二第二項の規定による事業を廃止していない旨の届出書（農事組合法人） 様式第二十四号の三
- 二十四の四 細則第二十六条の三第一項の規定による農業協同組合継続届出書 様式第二十四号の四
- 二十四の五 細則第二十六条の三第二項の規定による農事組合法人継続届出書 様式第二十四号の五
- 二十五 細則第二十七条の規定による農業協同組合検査（決議等の取消し）請求書 様式

- 第二十五号
- 二十六 細則第二十八条の規定による農業協同組合総会(総代会)報告書 様式第二十六号
- 二十七 細則第二十九条第一項の規定による農業協同組合役員選出(選任)報告書 様式第二十七号
- 二十八 細則第二十九条第二項の規定による農業協同組合代表理事選任報告書 様式第二十八号
- 二十九 細則第二十九条第三項の規定による農業協同組合組合長(常勤役員)選任報告書 様式第二十九号
- 二十九の二 細則第二十九条の二の規定による農業協同組合理事(経営管理委員)構成特例承認申請書 様式第二十九号の二
- 三十 細則第三十条第一項の規定による農業協同組合団体協約締結報告書 様式第三十号
- 三十一 細則第三十条第二項の規定による農業協同組合団体協約解除報告書 様式第三十一号
- 三十二 細則第三十二条第一項の規定による農業協同組合役員改選(理事解任)(理事の行為の差止め、役員(会計監査人)の責任を追及する訴えの提起、参事(会計主任)解任、総会(臨時総会)招集)請求に関する報告書 様式第三十二号
- 三十三 細則第三十二条第二項の規定による農業協同組合役員改選(理事解任)(理事の行為の差止め、役員(会計監査人)の責任を追及する訴えの提起、参事(会計主任)解任、総会(臨時総会)招集)請求に対する措置報告書 様式第三十三号
- 三十四 細則第三十三条の規定による農業協同組合破産手続開始申立報告書 様式第三十四号
- 三十五 細則第三十三条の規定による農業協同組合破産手続開始決定報告書 様式第三十五号
- 三十六 細則第三十四条の規定による農業協同組合登記完了報告書 様式第三十六号
- 三十七 細則第三十五条の規定による農事組合法人成立届出書 様式第三十七号
- 三十八 細則第三十六条の規定による農事組合法人合併届出書 様式第三十八号
- 三十九 細則第三十七条の規定による農事組合法人定款変更届出書 様式第三十九号
- 四十 細則第三十八条の規定による農事組合法人一時理事の職務を行うべき者の選任請求書 様式第四十号
- 四十一 細則第三十九条の規定による農事組合法人解散届出書 様式第四十一号
- 四十二 細則第四十条の規定による農事組合法人清算終了届出書 様式第四十二号
- 四十三 細則第四十一条の規定による農事組合法人総会報告書 様式第四十三号
- 四十四 細則第四十二条の規定による農事組合法人代表理事選任報告書 様式第四十四号

四十五 細則第四十三条の規定による農業協同組合組織変更届出書 様式第四十五号

四十六 細則第四十三条の規定による農事組合法人組織変更届出書 様式第四十六号

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 昭和三十一年岡山県告示第百六十七号に基づき作成されている様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成一七年告示第一五二号)

この告示は、平成十七年四月一日から施行する。ただし、様式第三十六号から様式第三十八号まで、様式第四十二号及び様式第四十三号の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(平成一八年告示第四三三号)

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成一九年告示第四六九号)

この告示は、平成十九年九月三十日から施行する。

附 則(平成二〇年告示第五四九号)

(施行期日)

- 1 この告示は、平成二十年十二月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正前の農業協同組合法施行細則に定める申請書、報告書その他の書類の様式に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成二〇年告示第五九四号の二)

(施行期日)

- 1 この告示は、平成二十年十二月十二日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正前の農業協同組合法施行細則に定める申請書、報告書その他の書類の様式に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成二八年告示第二三〇号)

この告示は、公布の日から施行する。